

例会変更のご案内

月日	曜	クラブ名	例会場	→	月日	曜	場所	時間
02/22	木	高松RC	リーガホテルゼスト高松	→	02/22	木	高松三越 本館6階 ランドマーク	18:30

メイクアップ

- 02/03 香川第Ⅰ・第Ⅱ分区IM 宮内君
- 02/06 eCLUB ONE 大庭君、堀尾君
- 02/07 坂出東RC 木場君
- 02/08 丸亀RC 星野君、松岡君、野村君
- 02/09 小豆島RC 香川君

ニコニコBOX 創立第2400回例会 12件 計 38,000円 累計 1,067,000円

皆様、ご迷惑をおかけ致します。(山村君)

蔭久さん、よろしくお願い致します。(山村君)

お久しぶりです。(松村君)

立野さんにお世話になりました。(瀬尾君)

良いことがありました。(中平君、浜君)

竹中先生にお世話になりました。(石橋君)

卓話をさせていただきました。(平尾君)

誕生祝い。(半井君、坂井君)

早退お詫び。(倉山君、西山君、石濱君)

卓話「知って得する火災保険」

みなさんこんにちは。会報・雑誌委員会の平尾です。

知って得するとありますが、得しなければごめんなさい。ただ、内容を再確認して、お役立ていただけたらと思います。

火災保険はおおきく、住居のみに使用される住宅物件と併用住宅や専用店舗や事務所等の一般物件にわかれます。

また保険の種類も、火災・落雷・爆発・風災等に限定した保険や水災や漏水などの水漏れ等を担保する総合保険、破損・汚損などの不測かつ突発的な事故もみる各社オリジナル商品もあります。

保険金をお支払い出来ない事由に自然劣化や虫食い、地盤沈下等があります。

また、建物の外側部分(外壁、屋根、開口部等)より吹き込んだ雨などによる損害は免責です。

そしてフランチャイズ方式といって、風災・ひょう災・雪災については損害額が20万円を超えた場合に保険金をお支払いするものがあります。この場合、損害額が20万円以下であれば損害保険金は支払われません。

地震保険ですが、現在の支払基準が100%、50%、5%の3パターンですが、今後5パターンになる予定です。地震保険は住宅物件と一般物件のうち居住部分が含まれる併用住宅にしか付けられません。そのため、一般物件にも地震保険が付けられる各社オリジナル商品がありますのでご検討ください。

会報・雑誌委員会
平尾 修 君